

## 令和6年度第1回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 令和6年9月26日（木）  
13:55～14:55

2 場 所 市役所2階204会議室

3 出席者

(1) 委 員 磯本歌見、鍋島晴美、山田和子、角岡一頼、  
一瀬貴子、江端益子、田川英生  
(後藤和子委員、東野雅弘委員、秋川陽一委員は所用のため欠席)

(2) 事務局 (市民部長) 末井善生  
(市民対話課長) 橋本浩一  
(人権・男女共同参画係長) 伊東紀子  
(人権・男女共同参画係員) 宮本彩

(3) 傍聴者 1名

4 会議の概要

1 開 会

2 議 題

(1) 協議事項

- ① 赤穂市男女共同参画プランの実施状況について
- ② 男女共同参画関連事業の提案等について
- ③ 次回開催日程について
- ④ その他

3 閉 会

審 議  
事務局

定刻より少し早いですが、皆さんお揃いですので、ただいまから令和6年度第1回赤穂市男女共同参画審議会を始めます。

本日の会議の成立について報告します。(資料1 委員名簿により)

後藤委員、東野委員、秋川委員が欠席で、委員総数10名中、出席は7名です。赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項に規定する定足数は半数以上ですので、本審議会は成立していることを報告します。

本日の会議は、赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領によって、会議を公開することとしており、傍聴希望者に入室いただいてよろしいでしょうか。(傍聴希望者入室)

本日の会議資料をお持ちでない方はお申し出ください。

それでは開会に当たって、会長よりごあいさつをお願いします。

会 長

本日はお忙しい中、審議会にご出席いただきまして、ご苦労さまでございます。残暑が厳しく、今後どうなるかと心配しておりましたが、暑さ寒さも彼岸までという言葉通り、朝晩、過ごしやすくなりました。まだ暑い日も続くかと思えますけれども、秋ばてにならないように、十分体調管理に気をつけてください。

さて、この後、皆様に、事前に送付しております資料に基づいて、赤穂市男女共同参画プランの実施状況について、男女共同参画関連事業の提案などについてご審議いただくわけですが、なにぶん盛りだくさんの資料です。どうぞ最後までよろしくをお願いします。

事務局

この審議会は、条例第22条によって、男女共同参画に関する施策の実施状況について、皆様からご意見をいただく場となっています。

会議の進行は、施行規則第10条第1項により、会長をお願いします。

会 長

それでは議事に入ります。協議事項の①「第2次赤穂市男女共同参画プランの実施状況について」と協議事項の②「男女共同参画関連事業の提案等について」は関連がありますので、併せて事務局から説明をお願いします。

事務局

それではまず、①「赤穂市男女共同参画プランの実施状況について」説明します。

資料2「第2次赤穂市男女共同参画プラン 取組計画・実施状況報告書」をご覧ください。

本市では男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、10年ごとに男女共同参画プランを作成し施策を実施しています。平成26年度から令和5年度を計画期間とする第2次赤穂市男女共同参画プランでは、赤穂市がめざす姿として

1. 社会のあらゆる場において男女の人権が保障されるまち
  2. 職場や地域で男女が対等なパートナーとして責任を担い参画するまち
  3. 家庭で男女が共に自立し、思いやりの気持ちで互いに助け合うまち
- の3つを掲げ、具体的には条例の基本理念に基づき8つの基本目標、

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度や慣行への配慮

3. 政策・方針決定過程への女性の参画
  4. 男女の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現
  5. 国際社会の取組と協調
  6. 男女の互いの性への理解と健康への配慮
  7. 配偶者等からの暴力の根絶
  8. 女性の職業生活における活躍の推進
- を設定しています。

さらに、8つの基本目標ごとに基本課題を設定し、それに対する施策として、No.1からNo.40までの40施策と、主な取組、主な担当課を定め、事業に取り組んできました。

「令和5年度の主要な取組計画」の欄には、令和5年度の取組予定を、「令和5年度の事業実施状況」の欄は、実施した内容を記載しています。

その下の、「実施事業に対する評価」の欄には、令和5年度に実施した事業がどのような形で男女共同参画社会づくりに繋がったかを担当課でチェックしてもらいました。

第2次赤穂市男女共同参画プランは、令和5年度が最終年度となり、「第2次男女共同参画プランの評価」の欄では、別紙基準表を基に、各担当課が10年間の取組に対する達成度を自己評価しています。

次に、②「男女共同参画関連事業の提案等について」説明します。

資料3「第3次赤穂市男女共同参画プラン 取組計画報告書」をご覧ください。

令和6年度から令和15年度を計画期間とする第3次赤穂市男女共同参画プランでは、これまでの取組を踏まえつつ、理念として、

“性別等にかかわらず、一人一人の人権が保障され、あらゆる分野に対等に参画できるまち”

“互いの立場を理解し、個人の能力や個性を發揮できるまち”

の実現を目指すこととし、基本目標を4、それに伴う基本課題を15定めて展開することとしております。

報告書について、これまで施策ごとにA4用紙1枚で記載していましたが、ページがかさむことや、他の施策と視覚的に比較できないことなどから、他の自治体を参考に報告様式を変更しました。

では、基本目標について説明します。

基本目標1「男女の人権の尊重」として、性別等にかかわらない人権の尊重と男女共同参画の正しい理解を進めるために、各種啓発活動を行います。

基本目標2「政策・方針決定過程への女性参画」として、市の政策や地域での方針の決定過程において、現状では男性がかかわることが多いため、女性の参画促進やかかわりやすい環境づくりを進めます。

基本目標3「多様な働き方や暮らし方の実現」として、市内事業所に対する男女共同参画に関する啓発や各種法律の周知等を行い、女性も能力を發揮しやすい職場づくりを進めるとともに、仕事と生活の両立ができるよう支援します。

基本目標4「誰もが安心して暮らせる環境づくり」として、健康施策のほか、DV防止・根絶に向けた取組や困難な状況にある女性に対しての支援をします。また、性的マイノリティをはじめ、あらゆる状況の様々

な立場の方に対する支援に取り組みます。

それぞれの基本目標ごとに基本課題を設定し、それに対する施策、主な取組を定めています。令和6年度取組計画の欄には、各担当課で本年度に予定している取組の内容を記載しています。

今後、来年度の審議会では令和6年度取組結果と、年度ごとの選択式による評価、今後の課題と方向性について報告、翌年度以降も同様に進捗状況について報告するという形で、計画を推進してまいります。

次に、資料4「赤穂市男女共同参画プラン」実施計画進捗状況（令和5年度実績）をご覧ください。

女性を含む審議会等の比率、委員数に対する女性委員の比率について、令和5年4月1日現在の数値を一覧にしたものです。

今回の報告より、女性委員の比率については、基準日、対象の審議会を兵庫県の基準とそろえています。これまでは3月31日時点で市の基準により算出した数値を報告していましたが、一般的に県公表の数値が多く用いられることや、他市との比較が容易なため、県と同じ4月1日時点の法律・条例によるものを対象とした数値を掲載しています。

女性委員を含む機関は、85.7%、女性委員の率は、18.5%となっています。

参考までに、今年度12月に県のホームページに公表される令和6年4月1日現在の女性率は、前年度18.5%に対し21.6%と大きく向上しています。

なお、条例第11条及び第22条の規定により、主要な施策の実施状況については、審議会の意見を付して公表することとしています。

公表の方法ですが、市のホームページ及び広報あこう11月号に掲載したいと考えています。（資料5、原稿案）

ご意見よろしくお願いします。説明は以上です。

会 長 第2次男女共同参画プランの実施状況の報告について、委員の皆様からご意見や気づかれたことがあればお願いします。

委 員 はい。ざっと資料に目を通しましたが、全体を通して女性交流センターの話題が多く、気になります。私は、女性交流センターをよく利用しているのですが、この審議会でも何度か広報不足について話題になっています。貸し図書を整備しているとか、交流サロンがあるとか、いろいろな形で広報されていると思いますが、その結果、利用者が何人増えたとか、前年度との比較などを行っていますか。

事務局 貸し図書の利用者数については、令和5年度はゼロでした。女性交流センターだよりで男女共同参画の関連図書を紹介したところ、読みたいという問い合わせはありましたが、その時点では女性交流センターには蔵書がなかったので、市立図書館を案内しました。

事務局 回覧広報あこうで全世帯向けに新着図書を紹介していますが、利用者の伸びにはつながっていません。

委 員 例えば、赤穂市の公式LINEを利用するなどの案が出ていましたが、その後いかがでしょうか。

事務局 いただいた意見を参考に、令和5年4月発行の女性交流センターだより第25号からホームページのQRコードを載せて、カラー原稿を見られるようにしています。また、赤穂市の公式LINEでも専門相談日を

周知しております。

委 員

事務室に誰もいない時間があると思いますが、利用人数については把握していますか。また、W i - F i（ワイファイ、無線のインターネット接続技術のこと）は導入していますか。

事務局

相談員がいる時間ももちろん、不在の時間も利用者名簿を備え付けているので、利用人数については把握しています。ただ、コロナ禍に減少した利用者が戻っていません。W i - F iについては、市民会館全体として未対応です。

会 長

ほかにありませんか。

委 員

報告書を見ていると、男女共同参画の進捗としては、少しずつかもしれませんが意識が変わってきている、進んでいるというのがわかります。達成度をみても、DやEの評価をつけているところではなくて、市の取組を通して、市民の間でも男女共同参画という考え方が定着してきているという実感があります。

ただ、これからもっと取組を進めていくためには、短期的な目標も効果があると思います。進捗についても、「頑張っているつもりです」にならないように、スモールステップで「3人から4人に増やす」とか、短期的な数値目標がある方が、地域のリーダーの意欲にもつながるのではないのでしょうか。

例えば、将来的な話ですが、頑張りが評価されるシステムがあっても良いかもしれません。自治会長に女性が増えたら補助金が出るとか。

いずれにしても、男女共同参画の意識は深まっていると感じます。

事務局

ありがとうございます。おっしゃる通り、第2次プランの66項目については、全部着手ができて、少しずつでも前に進んでいると考えています。数値目標については、第2次プランでは2つだけでした。

1つは12ページの「自治会長に占める女性の割合を10%にする」というもので、国、県ともに同じ目標です。令和5年度の実績は96自治会のうち、会長が女性の自治会が3つで、3.1%という結果です。県内29市のうち15位であり、各市共通の課題だと考えられます。

もう1つの数値目標は19ページ、「審議会等の委員に占める女性の割合を30%以上にする」というものですが、令和5年度の実績は18.5%で、これは県内29市のうち、残念ながら最下位です。

前回の審議会でもお伝えしたとおり、審議会委員の選任にあたっては、市民対話課への事前協議を必須として、対策をとっていない所管には差戻しなどして働きかけています。

その甲斐あって、12月頃に公表予定の、本年4月1日現在の数値は21.6%となっています。3%という大幅な伸びではあるのですが、この数字でもまだ県内では低い水準にあり、引き続き全庁的に取り組む必要があると考えています。

委 員

第3次プランではほかにも目標があるので、進捗報告していきます。

数値化して表すというのはとても大事なことだと思いますが、計画をみると施策も細かく分かれているし、市民にとっては全てを理解するのが難しい部分もあるように感じます。

数字を上昇させることにだけこだわりのではなくて、本質を根気よく、わかりやすく市民に伝えていくことも続けてやってほしいと思います。

- 市長  
委員長
- 市民の理解がもっと進めば、数字にも表れてくるのではないのでしょうか。
- はい。ほかに、ございませんか。
- 自治会で活動していると、女性の進出を感じる場面も多くなってきています。ただ、中には、立候補ではなくて、推薦などで女性が会長に抜擢されるという自治会もあります。そして、それによって悩む方もいる。
- 若い方だと、仕事もされていて、子育てや家族のケアもある中で、無理をして自治会長の仕事をしている方もいます。会長としての仕事は地区で分担したらよいと伝えていますが、その相談をする余裕もなく、ストレスをためてしまうということが起こっているのです。
- もはや、「夫が外で働いて、妻が家庭のことを担う」という時代ではないのですが、例えば自治会でも、過渡期ということなのか、女性の進出が広がってきたことによって、これまでとは違った悩みも出てきているのではないかと感じます。
- 相談窓口など、悩みの受け皿が必要だと思いますが、現状どうなっていますか。
- 事務局
- 女性特有の悩みというか、仕事と家庭の両立、地域活動との両立などに関しては、女性交流センターを利用いただければと思います。女性の相談員を配置していますし、月に1度、カウンセラーにも来ていただいています。
- 自治会の運営に関しては、連合会長、または連合事務局でも支援できるかと思います。
- 委員長
- 自治会長の集まりとなると、まだまだ男性も多いですし、心理面の負担も大きいと思います。男性の連合会長だと、女性から悩みを打ち明けづらい面もあるかもしれないので、相談窓口があれば少し安心です。
- 困った時、気軽に相談できるように、もっと周知していただきたいと思います。
- 事務局
- 自治会活動でも、徐々に役職が上がっていくという仕組みがあれば、そういった悩みも減るでしょうが、いきなり会長となると大変かもしれません。先日、男女共同参画市民講座として関西福祉大学でワークショップを開催しましたが、「自治会長に女性を増やすには？」というテーマの話合いでは、「まず副会長に女性を増やしてから会長を増やす」という意見も出ていました。
- 委員長
- 実は、男性でも同じことが起こっています。それまで自治会活動に関わっていなかった人が当たる、とか。
- 会長
- 委員からも、みなさんに伝えてあげてくださいね。市民対話課でもいろいろな取組をしています。
- 事務局
- はい。女性リーダー候補の方向けのセミナーや、タイムマネジメント（時間管理）をテーマにしたセミナーも開催します。
- 委員長
- 同じような悩みを抱えている方、多いですよ。何とか時間をやりくりして頑張ろうとしています。
- 委員長
- 大きな流れで言えば、ライフスタイルは変わってきているなど実感します。例えば、私の子どもはフルタイム勤務で、その妻はパート勤務で働いていますが、晩御飯は近くに住む実家で食べるので、料理はしていないそうです。夫が休みの日は家事と子育てを全て任せられるので、妻は夜でも外出することができます。

委 員 うらやましい。

委 員 男性が育児をするのがもっと普通になれば、女性がもっと外へ出られます。女性に自由な時間ができれば、もっといろいろな場面で活躍することもできるようになるでしょうね。

委 員 女性が出やすいという環境づくりを、皆で進めないといけません。家族で役割分担することも必要でしょうし。

事務局 いろいろなやり方があっていいよ、ということですね。夫の理解、家族の理解も得ながら、周りを巻き込みながら、活躍の場を広げられれば良いと思います。

委 員 先ほど少し話が出ましたが、女性のための働き方セミナーで、今年度はタイムマネジメントがテーマとのことですが、平日の午前中に開催すると、働いている女性は参加できないのではないのでしょうか。

事務局 主催者側も働く女性だと休日出勤になるので、矛盾する部分もあるのですが、土日ならパパや祖父母に預けて参加することもできるでしょうから、土日開催を検討できませんか。

事務局 この事業は、出産などで1度離職した方の再就職への不安を取り除くというのも目的の1つであったため、平日開催としましたが、おっしゃる通り、土日でもいいかもしれません。なお、男女共同参画市民講座は今年度の3回全てを土曜日や平日夜間に開催しております。

会 長 ほかにありませんか。

委 員 それでは、第3次赤穂市男女共同参画プランの取り組み計画についてはいかがでしょうか。

委 員 女性交流センターの貸出図書は、予算が9,000円ということでしょうか。それだと、3冊か4冊しか買えないのではないですか。

事務局 そうですね。ただ、図書館でも、男女共同参画に関する図書は整備しています。毎年6月の男女共同参画週間を中心に、女性交流センターと図書館の連動企画として、週間のお知らせと関連図書の展示コーナーを設置して、啓発しています。図書館でも結構、大きなスペースをとって特集していて、借りてくださる方も多いと聞いています。

委 員 女性交流センターの図書コーナーについては、新着図書に加え、既存の図書も上手に活用しながら運営していければと考えています。12月の人権・男女共同参画フォーラムでも、展示室の一角で関連図書コーナーを設けて展示するなど工夫して広報しています。

委 員 よろしいでしょうか。

事務局 2つ質問があるんですが、1つ目は、ワークショップについて。昨年、男女共同参画プランを作るためのワークショップがありました。私自身は行けませんでした。良い取組だったと思います。

事務局 今年から新しいプランが始まりましたが、毎年でなくても良いので、同じように男女共同参画について市民と会話して、広めていくというワークショップを実施する計画はありませんか。

事務局 今年度、第3次男女共同参画プランという新しい10年の始まりということで、先日、ワークショップを実施したところです。

事務局 前回は、計画を作るために皆さんの意見を聞きたいという趣旨でしたが、今回はその計画の中で具体的にどう進めるかというテーマで意見交換していただきました。

委 員

2つ目、少子化との関連について。朝のドラマでも男女共同参画の話題が大きく取り上げられていましたが、先ほど自治会の話でもおっしゃっていたように、過渡期に起こりがちな歪みについて、番組を見ながらしみじみ考えたところですよ。

それで、プランを読んでいて気になったのですが、男女共同参画社会になるのは良いことだと思いますが、加えて、少子化と男女共同参画との関連についての視点がないように感じました。女性の社会進出に伴って、キャリアアップのために子どもを産む時期を考える人も出てくると思います。社会的に、制度の整備が追い付いていないから、仕事を頑張りたい時期と子どもを産みたい時期が重なってしまったときに、どちらかしか選べないということになってしまう。社会の理解が進むために、少子化の視点もあれば良いなと思ったのですが、いかがでしょうか。

また、少子化対策のために、子育て支援の助成や給付がたくさんありますが、その前の段階の、結婚支援についてはあまりないですね。お金がないから、結婚したくてもできないということもあると思います。その辺りも含めて、お伺いしたい。

事務局

はい。男女共同参画という考え方の基本は、男女が社会の対等な構成員として、性別ではなくその能力でもって活躍されるような社会にしましょうという趣旨ですので、直接少子化対策に結びつく施策は少ないかと思いますが、基本目標4「誰もが安心して暮らせる環境づくり」の中で、子育て支援などいろいろな施策を掲げております。

少子化でいうと、市では総合戦略や、子育て支援など他の計画があります。結婚でいうと、本年度より婚活支援事業も実施しています。

事務局

また、男性の育休取得についても、プランに掲載して取組を進めています。

実は、赤穂市でも、これまで行政職の男性職員の育休取得実績はありませんでした。現在は、職員への通知を強化したり、所属の理解も得ながら、取得者が増えています。期間は長くても1か月程度の取得となっていますが、育児参加できる環境というのは貴重な経験になるだろうし、かつ、少子化対策にも繋がってくることだと考えております。

会 長

ほかにならうでしたら、審議会としての意見のまとめを事務局にお願いしたいと思います。

実施状況報告については、当審議会の意見を付して公表することとしております。公表の方法としては、ホームページの掲載及び広報あこうへの原稿掲載ということでよろしいでしょうか。

委 員

はい。

事務局

それでは、本日の会議録については出席の委員の皆さんに後日お送りして、ご確認いただきたいと思います。その際、先ほどいただいたご意見を事務局の方でまとめたものを同封して、ホームページで公表する内容の承諾を得るという方法はいかがでしょうか。

会 長

事務局から説明のとおりでよろしいでしょうか。

委 員

異議なし。

会 長

異議がないようですので、そのようにしたいと思います。

次に協議事項の③「次回開催日程」について、事務局より説明してください。

事務局 次回の開催日程についてですが、先ほど説明した本年度事業の進捗状況と、来年度の事業計画案について協議したいと思います。

会長 来年度の事業計画等も含むので、可能であれば来年度の予算要求を検討し、予算が固まる３月ごろを予定しておりますが、いかがでしょうか。

事務局 会 長 ただいまの説明につきましてご質問、ご意見はありませんか。

事務局 では、次回開催は来年３月ごろとし、別途日時を通知します。

会 長 次の協議事項④「その他」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (令和６年度事業について説明)

会 長 事務局の説明は以上です。全体を通して意見ありませんか。

事務局 ないようでしたら、本日予定していた議題はすべて終了し、これで第１回男女共同参画参画審議会を終わります。進行を事務局に返します。

事務局 閉会にあたり、副会長からごあいさつをお願いします。

副会長 この夏、パリオリンピック、パラリンピック２０２４が開催されました。

オリンピックでは３２競技、合わせて３２９種目におよそ１１，０００人の選手が参加され、男性選手が約５，７００人、女性選手が約５，０００人と、男女比率がほぼ同数になった大会となりました。

さて、同じくこの夏、第３次赤穂市男女共同参画プランの進捗状況に照らし合わせたワークショップが開催され、「男性の育休取得の推進に向けて」、「女性の自治会長を増やすには？」、「性の多様性への理解推進に向けて」という３つのテーマについて、一般市民の方々を中心に、活発な話し合いがなされました。

３つのテーマに共通した意見は、まずそのテーマについての現状を知ること、視覚化する必要があること、広報活動の推進が必要であることであったように思います。

まず、男性が育児休暇を取るためには、妻側の理解も必要であること。

次に、自治会活動については、若い世代も含めて、現在どのような活動が行われているのかを知ってもらい、世代や性別を超えて理解を推進すること。

３つ目に、性の多様性については、まず知ってもらうことから始める必要があることなどの意見が出されたことが大変印象的でした。

今回のプランは、一般市民や学生の方々の意見も含まれたものとなっていますので、今後も互いに見える化をしていくことが必要であると思われま

事務局 互いに意見を述べ合い、互いに理解しようとする姿勢を大切にしたプランの実施、推進を願いつつ、本日の会議の挨拶とさせていただきます。

事務局 本日はありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。それでは以上をもって閉会とします。お氣をつけてお帰りください。